

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

15015

重度心身障害児者医療費助成事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	4	障害のある人が安心して安全に暮らすことのできるまちづくり

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計			
	款			
	項			
	目			
	大事業 中事業			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西岡 貞晶
事業実施の根拠法令	重度心身障害児医療費の支給に関する条例		関連課	073-435-1060		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	重度心身障害児者に対して医療費等を助成することにより、医療費の負担を軽減するとともに、健康に寄与して福祉の増進を図ることを目的とする。		和歌山市に在住する身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級又は特別児童扶養手当1級で、所得制限内の者が受けた保険診療に係る費用のうち自己負担分を助成する。(身体障害者手帳3級は入院時のみの助成) 原則として、県内で受診した場合は現物支給として医療機関等に医療費を支払い、県外で受診の場合は、受給者からの申請により償還払いとする。			
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	
	重度心身障害児者に対して医療費等を助成する。	重度心身障害児者に対して医療費等を助成する。	重度心身障害児者に対して医療費等を助成する。	重度心身障害児者に対して医療費等を助成する。	重度心身障害児者に対して医療費等を助成する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	890,090	917,876	887,726	865,557	834,852	887,374	888,245	0	888,245	0	
伸び率(%)	△10%	△1.6%	△0.3%	△5.7%	△6%	2.5%	6.4%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	10,928	9,891	12,388	2,398	2,336	2,497	2,497	0	2,497	
	正規職員以外	227	3,814	3,894	736	822	1,652	1,652	0	1,652	
	小計	11,155	13,705	16,282	3,134	3,158	4,149	4,149	0	4,149	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	390,460	402,545	391,521	389,614	368,845	393,911	394,228	0	394,228	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	499,630	515,331	496,205	475,943	466,007	493,463	494,017	0	494,017	0	
所要人数(人)	正規職員	1.37	1.24	1.55	0.30	0.29	0.31	0.31	0.00	0.31	0.00
	正規職員以外	0.10	1.68	1.64	0.31	0.36	1.02	1.02	0.00	1.02	0.00
主な予算内訳	扶助費、審査支払手数料等										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
受給者数		人	目標値	6977	6977	6977	6977	6977
			実績値	6110	5900	5975		
			達成度(%)	87.6%	84.6%	85.6%	%	%
助成件数(審査支払)		件	目標値	320353	320353	320353	320353	320353
			実績値	302911	287814	284990		
			達成度(%)	94.6%	89.8%	89.0%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	県の制度に沿って、重度心身障害児者に対して医療費等を助成することにより、医療費の負担を軽減するとともに、健康に寄与するため、現状を維持し継続して行いたい。
見直し・改善内容	平成27年8月の診療分から訪問看護療養費も助成の対象となったため、受給者の医療費の負担をより軽減するように改善された。 令和元年8月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者も助成対象となるように改善した。